

令和7年6月5日

保護者のみなさんへ

京都市立洛風中学校
校長 芦田 美香

台風に対する非常措置についてのお知らせ

本校においては、台風により京都市（※テレビやラジオにおいては、「京都南部」または「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「特別警報（※大雨、暴風など6種類）」又は「暴風警報」が発表された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

記

1 『特別警報』について

- (1) 登校前に「特別警報」が発表された場合は、「特別警報」が解除されるまでは、命を守る行動を取ることを優先し、登校を見合せ、自宅待機をさせてください。
- (2) 「特別警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
- ・午前0時までに解除になった場合 13時20分（3校時として）から始業（給食は中止）
(登校時間 13時00分～13時15分)
 - ・午前0時現在、特別警報発表中の場合 臨時休業

2 「暴風警報」について

- (1) 「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合せ自宅待機させてください。
- (2) 「暴風警報」が解除され場合については、以下の措置を取ります。
- 午前7時までに解除になった場合……平常授業
- 午前9時までに解除になった場合……10時50分（2校時）から始業
(登校時間 10時30分～10時45分)
- 午前11時までに解除になった場合… 3校時（13時20分） から始業（給食は中止）
(登校時間 13時00分～13時15分)（※ 通常3校時は12時50分開始）
- 午前11時現在、警報発令中の場合……臨時休業
(※本校は、他の公立中学校とは時間帯が異なります。)

3 大雨警報、洪水警報等が発表された場合

気象状況により、大雨警報、洪水警報等の長期間の継続が見込まれる場合、教育委員会の判断により臨時休校となる場合があります。その場合には、（ホームページ/メール配信）で最新の情報をお知らせいたしますので、ご確認をお願いします。

4 在校中に発令されたときの対応

気象状況、帰宅に要する時間、通学路の状況、家庭状況など十分配慮し、「帰宅」または「引き渡し」を検討します。ご家庭に連絡をさせていただく場合があります。

※本校の生徒は、京都市全域から通学しています。「水害の避難指示」や「土砂災害の避難勧告」が発令された場合や、各種交通機関の運行状況により登校に支障がある場合、生徒の安全が確保できるかをご家庭で判断いただき、学校へご連絡やご相談をお願いします。

以上、お子様にもその旨ご指導いただきますようお願いします。